

台風等による気象条件悪化に伴う臨時休校について

練馬区に気象庁の発令する大雨、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの警報または特別警報が発令された場合は次の順に対応する。

午前6時の時点での判断

- ① **午前6時**の時点の気象情報において、警報または特別警報が発令されていない場合は、平常授業とする。
- ② **午前6時**の時点の気象情報において、警報または特別警報が発令されている場合は自宅待機とする。

午前9時の時点での判断

- ③ **午前9時**までの気象情報において、②で発令された警報または特別警報が解除された場合は、3時限目からの始業とする（10：40）。
- ④ **午前9時**の時点の気象情報において、②で発令された警報または特別警報が引き続き発令されている場合は自宅学習とする。

午前11時の時点での判断

- ⑤ **午前11時**の時点の気象情報において、②で発令された警報または特別警報が解除された場合は、5時限目からの始業とする（13：10）。
- ⑥ **午前11時**の時点の気象情報において、②で発令された警報または特別警報が引き続き発令されている場合は自宅学習とする。

なお、生徒は上記にかかわらず、**居住地域**に警報または特別警報が発令されている場合、安全に留意して無理なく行動すること。

また、当日の上記時間にＪＲ総武線・中央線、東武東上線、西武池袋線、地下鉄有楽町線、地下鉄大江戸線、地下鉄半蔵門線のいずれかに対し、計画運休が発表されている場合には、その発表時間にかかわらず休校とする。

※ 当日は、電話による問い合わせは行わないでください。